## 令和 3 年度 事業報告書

- 法人事務局および各施設等事業報告
- 令和 3 年度実績（職員•利用者の状況）
- 令和 3 年度職員配置


## 【目次】

I 法人事務局 ..... 1
II びわこ学園医療福祉センター草津 ..... 3
III びわこ学園医療福祉センター野洲 ..... 5
IV 知的障害児者地域生活支援センター ..... 7
V びわこ学園障害者支援センター ..... 9
令和 3 年度実績 ..... 11
1．職員の状況 ..... 11
2．重症児者施設の事業実績：センター草津•野洲 ..... 11
3．長浜診療所 ..... 11
4．知的障害児者地域生活支援センター ..... 12
5．びわこ学園障害者支援センター ..... 13
令和 3 年度 職員配置 ..... 15

## 令和3年度 社会福祉法人びわこ学園事業報告

## I 法人事務局

## 1．事業運営－展開

（1）中期計画に沿った事業の実施

```
－中期計画の進捗状況の確認を行い，限られた項目ではあるが数値目標を記載し目標を見える化し た。
－中期計画の次期計画について，1月将来構想委員会で，法人全体の作成スケジュールを各事業所に提示し，作成準備を開始した。
－R4年度滋賀県予算編成にあたり，特別加算額維持を要望したが，国からの報酬単価が増額したた め，特別加算額は減額となった。要望の過程で，重症児者支援にかかるアウトリーチについて，県施策の協力要請があり，法人内で協議を重ね，中期計画目標と合致する内容であることから，次年度から受託することとした。
```

（2）地域における公益的な取組
－重症心身障害児者ケアマネジメント支援事業は，昨年に比べ全県域の各協議会において ICT の活用 が進み参加が容易になった。また個別ケースに関しても，十分な感染対策を行った上で，随時必要 な支援介入を行い支援漏れの無いように実施した。
－滋賀県重症心身障害児者及び医療的ケア児者相談支援ネットワーク会議（重医相ネット）は，オン ラインで継続実施。研修参加者 336 人，コーディネーター研修は 21 人が修了した。フォローアッ プ研修は98人が参加した。また防災にかかる研修を実施した。
（3）社会への発信力の強化
－初代岡崎園長の生誕 100 年実行委員会を立ち上げ，職員向けの研修用 DVD を作成した。初代園長の年譜•著作目録｢熱願冷諦」の発行に向けた準備を行った。

- 創立 60 周年に向けた企画実行委員会を年度末に立ち上げ，取り組みを開始した。
- びわこ学園実践研究発表会は，今年度はコロナ感染対策として，ウェブ研修の半日設定とした。結果的に外部参加者 71 名，法人内事業所参加者 142 名で，一昨年度より参加者の拡大がはかれた。
（4）他事業所の取り組みを支援する機能の充実
•前年度と同様の講義項目をウェブ研修にて公開。
研修の外部公開については，上半期に 2 回実施し，コロナ前の一昨年度とほぼ同様の参加があった。
（5）長浜診療所について
－発達障害の乳幼児から大人の方の受診が増加し，関係機関を含めた支援者からの医療相談が主で，地域のニーズが高く様々な相談に応えてきた。

2．組織運営•管理
（1）職員の安定的な碓保
－看護職員については，大学の講義を 2 校増やす，オンライン病院説明会に参加する等，学生に直接 アピールする機会をもつ対策を行い，見学者 35 名のうち新卒新人 6 名を採用できた。加えて既卒 9名を採用。令和 4 年度当初の必要人員を充足できた。
－生活支援職員については，コロナ禍で見学体験が困難な中，ホームページに各事業所の動画をアッ プしアピールした。確保実績としては，新卒新人 4 名 既卒 7 名採用し，欠員数を 2 名まで減らす ことができた。

下半期には，新たな確保対策（就業支度資金貸与制度，奨学金返済等補助金制度，資格取得支援制度）の新規策定，改正を提案し，令和 4 年度から実施できることとなった。
－医療部スタッフについては，医師の処遇条件の改善を行い，正規 3 名を採用した。懸案となってい た薬剤師も 1 名採用できた。
（2）人財の定着と育成
－職場のより良いコミュニケーションを促進するため，8月には部下とのコミュニケーションをテー マに管理職研修を実施した。人事評価の面接場面においても参考になる内容であった。
－看護については，離職率 $10.2 \%$ で前年度より微増したが，定年退職者については再雇用として継続雇用できた。また，看護管理者研修を 2 名が受講し，管理職の育成につなげた。
（3）働きがいのある職員処遇の検討
－次世代育成，女性活躍推進法にかかる5 カ年計画の1年目のとりくみとして，育児，介護と仕事の両立支援にかかる全職員対象のアンケートを実施。その結果をもとに 8 月に管理職研修を実施し， ママパパ応援パンフレットの改訂案，育児•介護休暇の説明書を作成した。また 2 月にも管理職研修を実施し，令和 4 年度からの運用につないだ。合わせてポスターを作成し，職員全員に周知を図 った。
－前年度に提出された同一労働同一賃金全体会の答申に基づく改正及び処遇改善加算手当等の受給に係る規則の改正を実施し職員処遇の改善に努めた。
（4）将来を見据えた組織検討
－今年度，3回の検討会を行い，高年齢者雇用安定法に沿った，定年制度の延長も含めた方針につい て検討を行った。次年度も継続して検討していく。
（5）内部管理体制の強化
－「社会福祉法人びわこ学園 内部管理体制の基本方針」に基づき，関係規定に沿って運用を行った。 また独立した会計監査人監査及び内部監査を実施し，その監査結果を活用し，内部管理体制の強化 を図った。
－リスク管理体制の強化に向けセキュリティポリシーについては検討に着手した。

## 3．経営－財政

（1）適正な予算管理と執行管理
－収支状況について経営会議等で確認を行い，財政状況の共有化を図った。また，理事会•評議員会にも報告を実施しご意見をいただいた。
－将来構想委員会でびわこ学園の積立状況と将来的な建物の建て替えに向けた議論をし，現状の収支•財政状況について認識を共有した。
（2）適正•確実な事務処理
－日々の業務の中で，規則•要領等に基づく正しい事務処理ができているか，機会を捉え共有化を図 っている。また，文書取扱規程をはじめとして修正を加えるべきものについて検討し改正した。

## II びわこ学園医療福祉センター草津

## 1．人権への配慮と対策の充実

（1）人権への配慮
－終末期ケア・看取り期にある利用者について，定例のカンファレンスを実施，その経過を個別支援計画に反映した。多職種によるプラン立案，評価と点検，ご家族とのやりとりを，ご本人への支援 に反映した。
－介護が原因となる骨折や打撲などの事故は，上半期減少したが下半期には減少させることができな かった。
－各部署で虐待防止の法制度の理解を深め，日常生活で意識できる様周知した。
また，サービス向上委員会にて各病棟で「身体拘束の廃止に向けて」の取り組みを行い，本人の生活や環境を見直す中で拘束を軽減すること，継続して行う事の重要性を確認した。

## 2．医療安全•事故防止対策の充実

（1）医療安全対策の推進
－日常的な点検•医療安全管理委員会での分析•評価は定例実施した。介護手順マニュアル改定に向けて，基本情報の収集はできたが，改定までは実施できなかった。

## 3．入所利用者への取り組みの充実

（1）重度重症化に対して，必要な環境整備と人員体制検討を行う
－看護師 2 人増の定数配置を設定したが，定数の人員確保が継続してできず満たせなかつたが，次年度定数確保の目途が立った。
－第3病棟増改築工事については，設計が完了し，8月11日契約•着工となった。施主•設計士•施工業者との定例協議にて進捗の確認とし，予定通り実施できた。工事は順調な進捗にて，次年度初期に完成予定。
（2）暮らしの充実
－終末期に対して定期的なカンファレンスで話し合い，実行•評価•記録ができた。家族からも満足 した終末期ケアであったとの評価をいただき，園内実践研究発表会で経過を報告した。
－昨年度改定した個別支援計画に沿って利用者への意図的な関わり，評価を行なった。職員への周知 に時間を要したが，利用者理解を深め主体的な生活を送るための支援につなげる意識を高めること はできた。

## 4．地域支援の充実

（1）外来機能の充実，増築した地域療育（外来）棟と既存施設を有効に活用する
•地域とのカンファレンスに参加し，短期利用時の情報交換や介護の方法などについて連携できた。 －NICU 後方支援事業については，県内の調整機能（検討会議）に対し，受入ケース調整の依頼とした が，新型コロナウイルス感染下で該当ケースはなかった。対象ケースの受入方法ついては，今後，比較的に身体状況が安定しているケースについてNICU 病棟を有する病院より直接受入れ，地域移行も含めての体制をとることも検討することを確認した。（＊現行の受入れの流れでは，NICU 病棟 を有する病院より小児保健医療センターを介した受入れを基本としている）

- 地域連携室機能について，基本構想を作成した。
- 他事業所支援のリストを外来会議と医局会で共有し，地域支援機能の意義を確認した。
- 外来会議で，外来利用者の長期経過の評価を 3 例に対して行った。
（2）地域医療，福祉•教育機関とのネットワーク
－滋賀県小児在宅医療体制整備事業 R3 年度事業について，担当課 健康寿命推進課•障害福祉課と の定期的な協議をもち，委員会，各研修事業等の構え方，内容について意見交換を行った。
在宅医療委員会は，8月5日に開催。各研修事業等の日程設定もすすめ，開催方法については感染対策に重点をおきオンライン設定を中心とした。
第一回在宅医療委員会では，新型コロナ感染症対応，レスパイト受入などをテーマに協議とした。 10 月には，例年同様に人材育成を目的に座学－実技研修会，2月には県民参加型の在宅支援研究会 シンポジウムを，「災害と感染」をテーマに開催した。9月に，「新型コロナウイルス感染対応」を テーマに，フォローアップ研修会としてオンラインミーティングを開催した。また，11月には，滋賀県ショートステイ連絡協議会を発足させ，情報共有と意見交換を行った。3月には，第2回在宅医療委員会を実施し，R3 年度事業のふりかえりと次年度への課題を討議した。また，重症心身障

害の方への福祉型ショートステイサービスを実施している施設スタッフへの，病棟での実技研修を 3 月に受け入れた。

## 5．職員の定着と育成

（1）活動や療育•介護•看護の中核を担える人材の育成（職員の育成）
－施設外での研修を通し学びができた。しかし感染対策中での職員間コミュニケーションに課題があ り，今後，対応や工夫をしていく必要性があると評価した。
職員配置状況や働き方について，運営メンバーが随時点検し，必要時相談•改善にむけた協議の機会を設けた。8月には，欠員による職員体制の厳しさをふまえた病棟課長•係長との相談の時間を設定した。仕事の優先順位をチームで意思決定していくプロセスが課題となった。医療安全のため にチーム力を高める「ノンテクニカルスキル」について部門代表者会議で学習した。
－公開講座にて「くヨコへの発達＞ってなに？～その原点にせまる～」をテーマに神戸松陰女子学院大学 垂髪あかり氏に講師を依頼し，びわこ学園の実践の根底にある思想やこれまでの取り組みを学んだ。
（2）医療人としての知識•技術スキルの向上を目指す

- •各部署へのリアルタイムな情報の提供，感染災害時へのシミュレーションが実施できた。
- 新型コロナウイルス感染症対応の感染対策学習会を行った。
- 小児在宅医療体制整備事業のシンポジウムでの感染対応や災害対応の講演会やシンポジウムで学び を得た。
（3）連携作業部会を基本に，両医療福祉センターの連携と医療部職員の育成
－医師確保，医師の働き方•処遇検討，薬剤師の確保•処遇検討，リハビリ職の確保•育成計画など について協議した。その結果医師の処遇改善と新型コロナ対応や医師の引き継にも配慮した，勤務時間の追加，などにつなげることができた。また薬剤師の処遇の改善にもつながった。


## 6．防災•防犯対策の充実

（1）電源や水喪失にかかる災害時対応を具体化し訓練する。
－災害対応の訓練については，感染対策に注力したため実施できなかったが，休日の断水などをきっ かけに，水喪失時に栄養課職員以外の職員が飲用水確保•提供ができるよう 備蓄庫の場所や運搬方法について確認した。
（2）防災の備え（備蓄品•防災設備等）の確認を実施し，その活用について訓練する。
－新型コロナウイルス感染症対策にかかり，マスクや感染予防具，衛生材料等の備蓄量等の管理を綿密に行なった。また，給食材料についても非常食の点検と更新を行ない，提供時に栄養課職員不在 を想定しての管理棟職員の提供シミュレーションを実施した。
（3）災害時（防犯含む）の「初期対応マニュアル」を点検し，感染拡大時や大規模災害発生時の最低限のケアについてシミュレーションする。
－新型コロナウイルス感染症曼延期を想定し，職員の出勤確保困難時の病棟運営体制，治療・ケア実施想定などを策定，点検した。
（4）接続した県内のメディカルネット（びわ湖あさがおネット）を活用し，災害時の診療データの共用活用について運用し，充実をはかる。
－短期入所者の急変時の情報交換や内服時の確認はできているが，災害対策時の検討まではできてい ない。

## 7．その他

（1）「いのち」等への共通理解
－長期化する感染症対策に伴い，特にご家族の面会については制限をとらざるを得なかつた。 インによる面会の活用や，病棟通信により写真などまじえ利用者さんの姿の共有化を大切にした。後期には，感染症状況などふまえ，対面での面会を再開した。
－「尛賀•岡崎思想」にまなぶことを目的に，毎月開催する部門代表者会議にて歴史的な資料などの提供をした。あわせて，この理念もふまえ「働きやすい職場とするために」のミニレクチャーも継続実施した。
（2）将来5か年計画の推進

[^0]
## III びわこ学園医療福祉センター野洲

## 1．人権への配慮と対策の充実

（1）障害者虐待防止法対応「法制度理解」「組織化」「個人の資質向上」をはかる。年間計画に基づ き，多角的な実践を進める。
－新たに職員の行動指針を作成し，自己チェックリストとともに10月配布し活用できた。自己チェッ クリストの結果は，データ化することで課題の抽出がしやすくなり，ロールプレイの題材とするな ど活用が図れた。ロールプレイは各部署で実施し，利用者対応について意見交換をすることができ た。権利擁護•虐待防止に関する学習は全職員対象に約1か月実施することで9割程度の参加を得て好評であった。2月に不適切な支援が 1 件あり，市町の調查待ちである。

## 2．医療安全•事故防止対策の充実

（1）与薬関連事故の 3 a 以上ゼロ
－6月•1月に経口与薬の誤薬が起きている。6月にはマニュアルを中心に学習会を開催し，病棟ごとの問題点を洗い出して対策をおこなった。しかし，1月に同じ条件下（同じ人•同じ場所•同じ時間帯） で同様の事故が発生した。原因をさらに追及するためにビデオ撮影を行い全職員で「危険予知トレ ーニング」も兼ねて検証を行った。
（2）3a以上の事故に対する対策を継続して確認する。
$\cdot 3 \mathrm{a}$ 以上の事故に関しては対策の継続状況をリスクマネージャー会議で確認している。新たな対策 などに関しては1年通して実施の確認を行った。

## 3．入所利用者への取り組みの充実

（1）呼吸サポートチーム会議を継続し，新型コロナウイルスの感染対策を含めた検討を進める。
－月1回の呼吸サポートチーム会議を開催し，誤嚥対策の評価および評価に基づいた呼吸管理方法の立案•実践を継続した。新型コロナウイルス感染対策として，利用者及び職員のワクチン接種を希望者全員に施行した。短期入所者に対しては警戒ステージ及び緊急事態宣言時には全員に対して遺伝子検查を行い，より安全な短期利用に務めた。
（2）アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の確立
－「人生会議」という動画を課長会や各部署で共有。ACPの取り組みは，各棟で対象者をあげて実施で きている。課長や係長だけでなく，グループリーダーが主体となって 6 分割表を用いたミーティン グを行えるようになってきた。また，家族が思いを表現しやすいように，家族用の分割表も活用で きた。
（3）重度重症化ならびにコロナ禍に応じた日中活動の内容を検討する。
－コロナ対策による制限がありながらも令和 2 年度に時間配分や環境調整を工夫した活動は継続実施 した。利用者は活動の変更等が生じたケースもあるが，混乱なく活動に参加できた。
（4）重度重症化ならびにコロナ禍に応じた環境整備と人員配置について再考する。
－第 2 病棟改修工事は終了し，居室変更等を行い，医療ケア対応がしやすい配置にて運営を始めた。第 1 病棟地域支援ゾーンの運用と併せて，両病棟の医療度の均等化を図ることを目的に第 1 病棟か ら第2病棟への利用者移動を行った。

## 4．地域支援機能の充実

（1）外来診療の充実
－外来診療における摂食機能評価及び障害者リハビリテーションは，感染対策を取りながらも積極的 に進めた。また，発達診断や精神医療を含めた総合診療はリハビリテーション科と連携をとりつつ継続した。この結果，コロナ禍ではあったが 1 日平均の外来延べ患者数は昨年レベルを上回った。 （ $15.9 \rightarrow 19.8$ 人／日）
（2）柔軟な運用での地域支援ベッドを確保し，地域支援ニーズに応え稼働率を向上させる。
－有目的入院は 1 例実施。関連機関とは昨年度より継続協議中。緊急ロングショートの受け止め 9 例実施。家庭介護困難による緊急受け止めが複数あり，地域家族の高齢化が頭著である。外来患者の入院ケースなし。第3病棟への利用者移動は，退園に伴ら居住調整が追加され 3 名実施。地域支援 の安定化を図るため，感染症に左右されにくい地域支援ゾーンの運用を3月に開始した。

## 5．職員の定着と育成

（1）学園での診療•研究内容を広く公表し，びわこ学園の理念に賛同する若手医師の確保と育成をは かる。
－今年度 1 名の常勤医師が病気休業となったが 11 月より 1 名の神経内科医が新たに常勤医として着
（2）重症心身障害福祉協会認定•重症心身障害看護師の活躍強化。
－重症児協会認定看護師研修の講師を 3 名が引き受けた。
（3）倫理，理論的な視点で看護を振り返り，自己の看護観を明確にすることでモチベーションにつな げていけるよう現任教育の中で考えていく。
－滋賀医科大学の力を借りながら 3 名が自身の看護観を明文化し，重症児者施設における看護につい て再定義していくための研修を実施した。
（4）支援正規職員欠員補充策の検討。
－周辺業務を担ら臨時職員を雇用。人材派遣の登用を積極的にしたが継続とはならなかった。
（5）医療ケアのある暮らしについて，看•支共同で再考する。
－看支合同係長会を3グループに分けて実施。これまで 3 年間のグループワークを整理し，人間力の向上，医療ケアのある生活，活動の重要性について，対応策をまとめ事業所全体で情報共有を行っ た。
（6）ホームページ等を利用し，療育活動の発信を行う。
－野洲のホームページに病棟紹介ページを掲載した。写真のスライドショーについての更新は次年度行う。
（7）学会等への発表•作品•写真の外部展示，ならびに講演依頼等への積極的な参画，実習の積極的 な受け入れを行う。
－学会発表•講師派遣等は以下のとおり行った。
看護）外部講義：京都看護大学，聖泉大学，野洲養護学校全職員研修，堅田看護専門学校，京都光華女子大学学校実習受け入れ：京都看護大学，聖泉大学，園田学園女子大学
支援）学会発表なし。外部への作品展示は実施。実習生は感染症対策での延期や中止があった。ホ リデースクール・粘土活動について講演依頼があった。
（8）労働安全委員会の傘下の介護検討作業部会を継続し，改善に向けて対応を進める。
－作業部会は年4回実施。スライディングシートの活用について動画マニュアル等を作成し，棟内で活用した。

## 6．防災（防犯）対策の充実

（1）防災検討委員会の継続と充実
－今年度は地震対策に取り組んだ。「非常時チェックリストの作成」「レスキューセットの作成」「利用者名簿の更新」を進めた。「地震発生時の人工呼吸器の扱い」については継続検討課題。（1）地域住民 との連携について（2）行政との対策協議についてはコロナ禍の為進めることができなかった。
（2）感染対策に関連する B C P の作成（当面は C O V I D－1 9 対象）
－感染対策マニュアルについては，厚労省の対応等に合わせて実情は変更し，部分的な更新はできて いるが，マニュアル全体の整備までできなかった。

## 7．その他

（1）障害者施設等入院基本料 7 対 1 の維持に努める。
－障害者施設等入院基本料 7 対 1 は安定して維持できた。

## IV 知的障害児者地域生活支援センター

## 1．重点事項（全体重点項目）

（1）「知的障害児者地域生活支援センターを中心とした大津圏域の体制整備検討会 提言書（2017）」を踏まえた事業展開をはかる。

1）さくらはうす
－医療的ケアが必要な超•準超重症の利用者が 10 人となり，引き続き利用者，職員の安全•安心な支援のための体制整備に取り組んだ。居室の環境整備や点検，また看護師•生活支援員のローテーシ ョンを行い，医療的ケアが必要な利用者に対応できる職員を増やすことができた。
－行動障害を呈する利用者 1 人の入所が決まり，生活の場の移行にむけ移行会議を行った。次年度に養護学校を卒業する行動障害を呈する方 1 人の利用に向け，移行担当を中心に学校訪問やアセスメ ントを実施した。
2）ひまわりはうす
－9年間実施してきた，「おおつならではの就労移行支援事業スコラ」について，3月で事業を終了し た。今後については，市内の社会福祉法人に移行が決まった。（2023 年度開所目標）
－様々な理由により継続的な通所が困難な状態にある障害者への新たな活動支援としての「訪問型生活介護」について大津市障害者自立支援協議会（以下，自立支援協議会）等で検討し，「訪問型生活介護プロジェクト」を立ち上げニーズ調査を行った。次年度からモデル事業として，ひまわりはう すで実施することとなった。
3 ）生活支援センター
－圏域の相談支援プロジェクト会議において，相談支援体制のあり方の検討が行われ，現在，1 か所 の機能強化推進事業所を各専門分野による 4 か所とし，その機能強化推進事業所の連携により，基幹相談支援センターの面的整備を行うこととなった。生活支援センターについては，知的障害児者•医療的ケア児へのスーパーバイズ機能と自立支援協議会事務局を引続き担うこととなった。
－重症心身障害児者の相談支援に関して相談支援専門員とセラピスト及び重心ケアマネとが連携し て対応を行うことで在宅支援における本人の生活の向上や家族の介護負担軽減を図ることができ た。また，重症心身障害および医療的ケア児支援協議会の事務局として福祉ワーキングにおける入浴支援の在り方に関して議論を行い制度の見直しや医療連携ワーキングにおいては事例検討を通して医療的ケア児の課題の抽出を行い，進路調整ワーキングにおいて重症心身障害者対応の生活介護の進路調整を行った。
（2）災害対策（地震，火災，風水害，感染症の災害対策の継続）
－新型コロナウイルス感染対策については，感染対策委員会（年 4 回実施）で，状況の変化による 各事業の感染対策を確認し，嘱託医の助言を受け対応に取り組んだ。また，利用者のワクチン接種に ついては，医療機関等での接種が困難なさくらはうす利用者 13 人について，嘱託医協力を得て，セ ンターでの接種を行うことができた。1月には，第 6 波による市内他事業所での複数のクラスター が発生し，滋賀県在宅困難障害者支援事業による職員派遣（1人）を行った。
（3）障害児者の権利擁護に根ざした支援を行う。
－身体拘束については，さくらはうす・ひまわりはうすの職員会議で事例検討を行ない，権利擁護小委員会でも事例の共有化をはかり対策についての意見を出し合った。

## 2．組織－人財

（1）職員の育成
－各事業で必要となる研修について，通所課では，「重症児者•医療的ケア児者支援者のための研修 （3）」「喀痰吸引等 3 号研修（1）」「強度行動障害基礎•実践研修（各 1）」。相談課は「相談支援専門員初任者研修（1）」「重症児者•医療的ケア児者コーディネーター養成研修（2）」を計画通り実施 できた。
（2）地域支援を担う各専門職の連携を行う。
－さくらはうすの看護担当者会議，医療ケア体制会議に合わせ，看護係長（教育担当）による看護師 の巡回相談や目標面接（評価補助者）を実施し，地域事業や看護師の役割についての理解を進めた。
－生活支援センターの相談支援員 4 人が「びわりん」での実地研修を行い，利用者宅への訪問に同行 し，改めてモニタリングや計画相談について学ぶことができた。
（3）安心•安全な支援，職場環境
－「抱え上げない介護研修（滋賀県社協）」にさくらはうす・ひまわりはうすの職員 5 人が参加した。

抱え上げない介護の推進のための改善計画を検討し，現場での実践と合わせ，労働安全衛生委員会 で対策について協議，共有化を行った。
（4）事故防止
－リスクマネジメント委員会で，各事業の事故報告の共有，検証を行い，対策が必要な場合は，次月 の委員会で，改善状況について報告，確認した。また今年度は，ひやりハット報告の検証に力を入 れ，事故につながらない対策を意識し取り組んだ。
（5）地域とのかかわり
－昨年度中止した「おまつりはうす」について，11月に3日間に分けて，センター内でのさくらはう す利用者を中心にゲーム企画や市内事業所とのオンランイン交流会，また地域交流としては，明日都浜大津での展示企画を実施し，その様子をホームページで公開した。

## 3．各課（各事業）

（1）通所課（さくらはうす）
－各利用者のアセスメントシートの点検を行なうとともに，将来の生活についてのアンケートを実施 し，施設移行に関する本人やご家族の意向を聴き取った。行動障害を呈する方についての発達検査 （11 月）と事例検討（12 月）を行ない，本人理解を深めるとともに支援の方向性の確認を図った。ま た強度行動障害支援者研修を受講（2 名）し，障害特性の理解やアセスメント，計画立案などより実践的な知識や技術を習得することで支援体制の強化を図った。
（2）支援課（ひまわりはうす）
－•昨年度に引き続き，自己点検チェックリストを実施し，「業務改善」「緊急時対応」の項目について取り組んだ。「業務改善」ではびわこ学園のホームページに，自己点検チェックリストの結果と自立支援協議会部会のバックアッププロジェクト（第三者評価）の結果を掲載し公開した。また，この取 り組みを自立支援協議会の日中支援部会で報告した。
－セーフティネット事業を運営する上で，支援体制（昨年度より正規職員 1 人減，ナイトケア等，夜間勤務の支援が可能な職員が 2 人）の課題があり，センター運営会議等で検討することとした。また， ナイトケアは年 $1 \sim 2$ 回の実績ではあるが，児童の利用がほとんどであり，児童福祉の資源が少な いという背景がある。このことについては自立支援協議会の「地域生活支援拠点プロジェクト」で協議することとなった。
（3）相談課（生活支援センター）
－今年度後半から更新のサービス等利用計画の作成に当たり，モニタリング回数を 6 か月毎に変更す る対応を随時行った。また，大津市とも協議をおこない，相談支援専門員の 1 人増員を令和 4 年度 から実現することができた。
－自立支援協議会の事務局として各会議の活性化に努めながら，地域福祉計画の策定にも関与して他分野との連携強化を図った。また，精神障害や医療的ケアや高次脳機能障害の方の支援における医療分野とのネットワークの課題に関しては自立支援協議会の各部会に医療機関にも参画してもら い顔の見える関係を構築できた。また，障害分野の圏域課題になっている相談支援体制の拡充と重度の方の住まいの場の整備及び人材確保と育成に関しては会議等でも課題提起や提案を行い，相談支援機能強化事業の見直し，他法人の多機能型地域生活支援拠点の整備の後押し，自立支援協議会 における研修会の企画開催を通した圏域内の人材育成を展開することができた。また，リハスタッ フによる巡回相談では，障害分野の支援者に対して高齢障害者の方のケアに関するコンサルテーシ ョンを行う場面が多くなっていた。
（4）庶務課
－介護給付請求事務を担う，正規職員が休業しても遅滞なく処理ができるように，事務の臨時職員に業務引継ぎをおこない，実務を担う体制ができた。
－利用者参加型の避難訓練を上半期にひまわりはうす「スコラ」で，地震想定の避難訓練を 3 回実施 した。また，さくらはうすで 3 月に職員対象の座学研修（ 9 人参加）を実施した。

## V びわこ学園障害者支援センター

## 1．重点事項

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策と事業継続に係る各課との連携をはかる。
（1）5 つの生活介護事業所における日中サービスの質の向上と連携強化
－通所責任者会議が中心となって，コロナ禍においても安心して開所し続けられる「感染対策マニュ アル」を作成し，職員へ教育することで，事業所内でのクラスターを未然に防ぐことができた。
－感染対策を優先したことにより，社会参加活動は自肃せざるを得なかったが，利用者が意欲的に取 り組んだ創作活動の作品は，県内の医療幾関や商業施設において合同展示会を開催することができ た。
（2）グループホームの運営安定化と整備にむけた協議
－昨年度，資格要件が満たせず大きな減収となった「重度障害者支援加算」について，必要な研修受講等を経て8月より介護報酬を算定することができた。（ケアホームともる）
－ケアホームえまいでの短期入所は，月 2 回週末のみの限定から全日開所とすることで，新たな利用契約を増やすことができた。（年度 15 人）また，通所施設との丁寧な連携は，初めて宿泊を伴うサ ービスを利用する本人や家族にとっても安心して利用できると評価を頂いた。（9月にアンケート実施）
－コロナ禍により中断していた「GHネットワーク会議」を9月にオンラインで開催し，県内で重度障害者グループホームを運営する事業所との意見交換をすることができた。
（3）重い障害のある方を対象とした質の高い相談支援事業の拡充
－びわりんにおいて，新たに 1 人が相談支援従事者初任者研修を修了し，現相談員 2 人が「現任研修」「主任相談支援専門員」を受講することができた。
－湖北地域における相談支援事業所の開設にむけて，湖北 2 市との協議や法人内での必要な手続きを経て， 9 月理事会で開設の承認を頂き， 3 月には指定申請も完了した。
（4）訪問系事業（ヘルプ・看護）の体制整備

- 訪問看護課の次世代体制に向けて，業務内容の整理と人材確保•育成について協議を開始した。
- ちょこらんどは，今年度より送迎を業務委託することで，運転と訪問を担う看護師らの過労や事故防止策を図ることができた。
－訪問介護における福祉有償運送（特定旅客自動車運送事業）に必要な資格者「運行管理者」の設置 は，8月の資格試験を経てびわセン内で確保することができた。


## 2．組織，運営

（1）職員（支援，看護）の確保対策
－これまで以上にハローワークの紹介による採用が増え，通所やグループホームの職員数は，概列確保することができた。また，派遣職員から 3 人を直接雇用し，各課での丁寧な育成による定着をは かることができた。一方で，訪問介護部門での職員採用は困難な状況が続き，さらに労災休業や退職者があり，厳しい状況であった。
－今年度も，介護福祉士国家試験において，新たに 5 人が合格し資格を取得することができた。
（2）職員育成のための組織化と評価

[^1]（3）地域支援事業部門として，知的障害児者地域生活支援センターとの連携強化
－地域支援合同協議を継続することで，制度の理解や圏域の資源状況を把握し，各センターの事業の運営について話し合うことができた。特に，「相談職種」の連携に重点をおき，相談課間での交換研修を開催することで，各々の相談課の業務内容等や役割について学ぶことができた。
－昨年度は合同開催を見送った「第9回合同実践報告会」を1月29日（土）にオンラインで開催し，家族心理臨床家であり，漫画家の団士郎氏を迎え，『家族支援』をテーマにご講演頂いた。

## 3．財政運営

（1）各事業の収支状況の把握と事業収支の改善をめざす。
－令和3年度の報酬改定により改正された制度内容等について，請求担当者と共に各課事業責任者ら と確認し，重度障害者や看護師配置に特化した加算を確実に取得することで，通所やグループホー ムは事業収支を改善することができた。また，支出についても，月次で執行状況を把握した上で物品請求を行うことができた。
（2）大規模修繕計画書の策定「えがお」「たいよう」「ケアホームともる・えまい」
－対象施設の事前調書の作成と竣工図やCAD データ等の必要書類・データを収集•確認し，当初予定 より遅れたが，3月に大規模修繕計画書の第 1 次案が作成された。

## R3年度実績

|  |  | H2 4年度 | H2 5年度 | H 26 年度 | H2 7 年度 | H28年度 | H2 9 年度 | H30年度 | R 1（H31）年度 | R 2 年度 | R 3 年度 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 看護職員 | 採用 | 25 | 21 | 10 | 23 | 17 | 17 | 18 | 13 | 15 | 14 |
|  | 退職 | 15 | 15 | 15 | 17 | 11 | 16 | 20 | 13 | 11 | 17 |
|  | 増減 | 10 | 6 | －5 | 6 | 6 | 1 | －2 | 0 | 4 | －3 |
| 支援職員 | 採用 | 9 | 10 | 15 | 13 | 7 | 15 | 9 | 9 | 9 | 13 |
|  | 退職 | 8 | 8 | 10 | 10 | 14 | 16 | 12 | 13 | 8 | 8 |
|  | 増減 | 1 | 2 | 5 | 3 | －7 | －1 | －3 | －4 | 1 | 5 |

2．重症児施設の事業実績：センター草津•野洲

|  |  | センター草津 |  |  |  |  | センター野洲 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | H29 年度 | H30年度 | R 1（H31）年度 | R 2 年度 | R 3 年度 | H29年度 | H 3 0 年度 | R 1（H31）年度 | R 2 年度 | R 3 年度 |
| 長期入所 | 平均人数／月 | 105.1 | 105.6 | 104.7 | 105.9 | 104.3 | 130.3 | 126． 4 | 128.6 | 129.7 | 126， 5 |
| 医療入院 | 延べ人数 | 76 | 142 | 277 | 17 | 1 | 314 | 231 | 31 | 24 | 7 |
| 短期入所 | 延べ人数 | 4，281 | 4，251 | 4， 087 | 3， 423 | 3， 961 | 3， 561 | 3， 822 | 3，695 | 1，422 | 2， 594 |
|  | 平均人数／日 | 11.7 | 11.6 | 11.2 | 9． 4 | 10.9 | 9.8 | 10.5 | 10.1 | 3.9 | 7.1 |
| 外来診療 | 延べ人数 | 13， 873 | 13，993 | 13， 574 | 12， 013 | 12， 742 | 4，856 | 5，146 | 5，236 | 3， 814 | 4， 404 |
|  | 平均人数／月 | 1156.1 | 1166.1 | 1131.2 | 1001.1 | 1061.8 | 404． 7 | 428.8 | 436.3 | 317.8 | 367.0 |
| 歯科 | 延べ人数 | 3，746 | 3，922 | 3，760 | 3， 093 | 3， 227 |  |  |  |  |  |
|  | 平均人数／月 | 312.2 | 326.8 | 313.3 | 257.8 | 268.9 |  |  |  |  |  |

3．長浜診療所
［長浜診療所受診者数］

| 年度 | H 23 年度 |
| :--- | :--- |
|  |  |

1，505

| 対前年度比 | 1.00 |
| :--- | :--- |

［ホームヘルプ］

|  |  | H 3 0年度 | R 1（H31）年度 | R 2 年度 |
| :--- | :---: | :---: | :---: | :---: |
| R 3 年度 |  |  |  |  |
| 契約者 | 新規 | 1 | 0 | 0 |
|  | 契約数 | 408 | 408 | 0 |
| 派遣実人数 | 174 | 67 | 0 | 0 |
| 派遣件数 | 101 | 89 | 0 | 0 |
| 時間 | 410 | 75 | 0 | 0 |

［指定特定相談支援•障害児相談支援］（計画・モニタ作成件数）


|  | H3 0 年度 | R 1（H31）年度 | R 2 年度 | R 3 年度 |
| :--- | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 件数 | 5,279 | 6,129 | 5,054 | 5,701 |

\footnotetext{


| $\frac{4.1}{4}$ |
| :--- | :--- |

［日中一時］（ひまわりはうす）

|  |  | R 1（H31）年度 | R 2 年度 |
| :--- | :---: | :---: | :---: |
| 契約者 | 新規 | 27 | 3 |
|  | 契約数 | 27 | 401 |
| 実人数 | 27 | 22 | 2 |
| 年度 |  |  |  |

［ナイトケア］ | $\frac{14}{4}$ |  |  |
| :--- | :--- | :--- |
| $N$ |  |  |
| $\sim$ |  |  |
| $\sim$ |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

## 

 $\infty$| $\frac{4 \times x}{4}$ |  |  |
| :--- | :--- | :--- |
| $\frac{2}{4}$ |  |  |
| $\frac{m}{2}$ | 0 | 0 |



| H 3 0 年度 | R 1（H31）年度 | R 2 年度 | R 3 年度 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 687 | 696 | 703 | 700 |
| 679 | 665 | 673 | 687 |
| 239 | 242 | 241 | 241 |
| 11,514 | 10,927 | 10,291 | 10,095 |
| 48.2 | 45.2 | 42.7 | 41.9 |
| $80.29 \%$ | $75.25 \%$ | $71.17 \%$ | $69.81 \%$ |
| 10,836 | 9,980 | 9,211 | 8,445 |


|  |  | H 30 年度 | R 1 （H31）年度 | R 2 年度 | R 3 年度 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 契約者：自立訓練 | 新規 | 7 | 4 | 4 | 0 |
|  | 契約者数 | 106 | 120 | 98 | 95 |
| 基本事業 | 開設日数 | 239 | 238 | 238 | 234 |
|  | 利用者数 | 106 | 99 | 89 | 62 |
|  | のべ件数 | 1775 | 1917 | 1，470 | 817 |
|  | 1 日平均数 | 7.43 | 8.05 | 6.18 | 3.49 |
|  | 給食数 | 1545 | 1454 | 1，140 | 679 |
| 契約者：生活介護 | 新規 | 1 | 0 | 2 | 2 |
|  | 契約者数 | 96 | 95 | 99 | 100 |
| 基本事業 | 開設日数 | 239 | 238 | 239 | 239 |
|  | 利用者数 | 84 | 74 | 82 | 115 |
|  | の心゙件数 | 503 | 494 | 544 | 535 |
|  | 1日平均数 | 2． 10 | 2.08 | 2.28 | 2.24 |
|  | 給食数 | 427 | 429 | 418 | 239 |
| 日中一時 | 開所日数 | 41 | 132 | 36 | 19 |
|  | 利用者数 | 293 | 452 | 178 | 97 |
| 入浴 | 入浴者実数 | 84 | 84 | 72 | 63 |
|  | 入浴件数 | 330 | 326 | 274 | 295 |


|  | 定員／日 | R 2 年度 |  |  |  |  | 定員／日 | R 3 年度 |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 登録者数 |  | 利用状況 |  |  |  | 登録者数 |  | 利用状況 |  |
|  |  | R2． 4 | R3． 3 |  |  |  |  | R3． 4 | R4． 3 |  |  |
| さんさん <br> （野洲市） | 20 | 18 | 18 | 開設日数 | 241 | さんさん <br> （野洲市） | 20 | 18 | 19 | 開設日数 | 241 |
|  |  |  |  | 延べ利用者数 | 3，793 |  |  |  |  | 延べ利用者数 | 3， 706 |
|  |  |  |  | 出席率（\％） | 87．40\％ |  |  |  |  | 出席率（\％） | 90．46\％ |
| えがお <br> （長浜市） | 20 | 17 | 18 | 開設日数 | 241 | えがお <br> （長浜市） | 20 | 18 | 24 | 開設日数 | 241 |
|  |  |  |  | 延心利用者数 | 3，287 |  |  |  |  | 延べ利用者数 | 3， 636 |
|  |  |  |  | 出席率（\％） | 80．20\％ |  |  |  |  | 出席率（\％） | 65．60\％ |
| たいよう <br> （守山市） | 40 | 41 | 19 | 開設日数 | 238 | たいよう <br> （守山市） | 40 | 22 | 22 | 開設日数 | 240 |
|  |  |  |  | 延べ利用者数 | 3， 335 |  |  |  |  | 延べ利用者数 | 3， 565 |
|  |  |  |  | 出席率（\％） | 63．50\％ |  |  |  |  | 出席率（\％） | 67．52\％ |
| ピアーズ <br> （草津市） | 20 | 20 | 20 | 開設日数 | 242 | ピアーズ <br> （草津市） | 20 | 25 | 26 | 開設日数 | 240 |
|  |  |  |  | 延べ利用者数 | 4， 188 |  |  |  |  | 延べ利用者数 | 4， 087 |
|  |  |  |  | 出席率（\％） | 86．50\％ |  |  |  |  | 出席率（\％） | 94．61\％ |
| かなえ <br> （草津市） | 21 | 0 | 21 | 開設日数 | 224 | かなえ <br> （草津市） | 20 | 20 | 18 | 開設日数 | 240 |
|  |  |  |  | 延べ利用者数 | 2， 848 |  |  |  |  | 延べ利用者数 | 3， 739 |
|  |  |  |  | 出席率（\％） | 63．60\％ |  |  |  |  | 出席率（\％） | 64．91\％ |

## ［訪問看護の実績］

|  |  | H 30 年度 | R 1（H31）年度 | R 2 年度 | R 3 年度 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 医療保険 | 実利用者数 | 516 | 597 | 581 | 600 |
|  | 訪問看護件数 | 7，110 | 6，702 | 7，221 | 7，715 |
| 保険外 （守山市重度訪問看護助成制度） | 実利用者数 | 24 | 0 | 23 | 45 |
|  | 訪問看護件数 | 88 | 0 | 64 | 73 |
| 介護保険 | 実利用者数 | 12 | 7 | 0 | 0 |
|  | 訪問看護件数 | 49 | 26 | 0 | 0 |
| 合計 | 利用者数 | 552 | 604 | 604 | 645 |
|  | 訪問件数合計 | 7， 247 | 6，728 | 7，285 | 7， 788 |
|  | 実日数 | 310 | 311 | 341 | 313 |

［多機能型事業所（ちょこらんど）の実績］ R 3 年度 $\underset{\sim}{\sim} \underset{\sim}{\sim}$

## 22．04．01 R3年度実績

 1）相談対象者内訳：重症児者ケアマネ支援事業（身体障害：要医療，高次脳機能障害を含む 知的障害：要医療含む）| R 3 年度障害種別 | 医療 | 年齢 | 大津 | 湖南 |  |  |  | 甲賀 | 東近江 | 湖東 | 湖北 | 湖西 | 計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | ケア |  |  | 草津 | 守山 | 栗東 | 野洲 |  |  |  |  |  |  |
| 重 | 有り | 乳幼児期 | 1 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 1 | 4 | 0 | 8 |
|  |  | 学齢期 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 症 <br> 児 <br> 者 |  | 青年成人 | 19 | 2 | 1 | 0 | 9 | 5 | 12 | 0 | 2 | 0 | 50 |
|  | 計 |  | 20 | 14 |  |  |  | 5 | 17 | 1 | 6 | 0 | 58 |
|  | 無し | 乳幼児期 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
|  |  | 学齢期 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
|  |  | 青年成人 | 1 | 0 | 2 | 1 | 1 | 2 | 5 | 0 | 0 | 0 | 12 |
|  | 計 |  | 1 | 4 |  |  |  | 2 | 5 | 0 | 0 | 0 | 12 |
| 身体障害 |  |  | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 4 | 1 | 0 | 7 |
| 知的障害 |  |  | 0 | 0 | 0 | 0 | 7 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 9 |
| 合計 |  |  | 22 | 25 |  |  |  | 7 | 25 | 5 | 7 | 0 | 86 |
|  |  | 年齢 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| R 2 年度障害種別 | 医療 |  | 大津 | 湖南 |  |  |  | 甲賀 | 東近江 | 湖東 | 湖北 | 湖西 | 計 |
|  | ケア |  |  | 草津 | 守山 | 栗東 | 野洲 |  |  |  |  |  |  |
| 重 <br> 症 | 有り | 乳幼児期 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 |
|  |  | 学齢期 | 4 | 0 | 3 | 1 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 | 11 |
|  |  | 青年成人 | 16 | 3 | 6 | 1 | 8 | 1 | 13 | 0 | 3 | 0 | 51 |
| $\begin{aligned} & \text { 児 } \\ & \text { 者 } \end{aligned}$ | 計 |  | 20 | 22 |  |  |  | 1 | 15 | 1 | 4 | 0 | 63 |
|  | 無し | 乳幼児期 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
|  |  | 学齢期 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
|  |  | 青年成人 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 5 |
|  | 計 |  | 2 | 2 |  |  |  | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 6 |
| 身体障害 |  |  | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 知的障害 |  |  | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 9 |
| 合計 |  |  | 22 | 30 |  |  |  | 2 | 19 | 1 | 4 | 0 | 78 |

2）びわりん実績（特定相談支援事業•障害児相談支援事業）

|  | H 3 0 年度 | R 1（H31）年度 | R 2 年度 | R 3 年度 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 新規契約数 | 7 | 4 | 9 | 6 |
| 契約終了数 | 11 | 5 | 5 | 10 |
| 初回計画作成数 | 236 | 160 | 188 | 226 |
| モニタリング請求数 | 354 | 426 | 407 | 455 |
| 総契約数 | 246 | 245 | 249 | 245 |


| びわこ学園医療福祉センター草津 |  | 令和3（2021）年4月1日 |  |  |  |  | 令和 4 （ 2022 ）年 3 月 31 日 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 区分 |  | 正職 | 再㕍用•嘱託•臨職 |  | 派遣 | $\begin{gathered} \text { 合計 } \\ \text { (常勤換算) } \end{gathered}$ | 正職 | 再㕍用•嘱託•臨職 |  | 派遣 | $\begin{aligned} & \text { 合計 } \\ & \text { (常勤換算) } \end{aligned}$ |
|  |  |  | 常勤換算 |  |  |  |  | 常勤換算 |  |  |
| $\begin{aligned} & \text { 管 } \\ & \text { 理 } \\ & \text { 部 } \\ & \text { 阴 } \end{aligned}$ | 施設長 |  | 1.0 |  |  |  | 1.0 | 1.0 |  |  |  | 1.0 |
|  | 事務部長 | 1.0 |  |  |  | 1.0 | 1.0 |  |  |  | 1.0 |
|  | 事務員（庶務•業務•医事） | 4.0 | 7.0 | 6.8 | 1.0 | 11.8 | 4.0 | 7.0 | 6.8 | 1.0 | 11.8 |
|  | その他（縫工室等） |  | 1.0 | 0.8 |  | 0.8 |  | 1.0 | 0.8 |  | 0.8 |
| $\begin{aligned} & \text { 医 } \\ & \text { 療 } \\ & \text { 部 } \\ & \text { 阴 } \end{aligned}$ | 医療部長 | 1． 0 |  |  |  | 1.0 | 1.0 |  |  |  | 1.0 |
|  | 医師 | 6.0 | 17.0 | 1.5 |  | 7.5 | 5.0 | 23.0 | 1.6 |  | 6.6 |
|  | 歯科医師 | 1.0 |  |  |  | 1.0 | 1.0 |  |  |  | 1.0 |
|  | 薬剤師 | 1.0 | 3.0 | 1.5 |  | 2.5 | 1.0 | 3.0 | 1.5 |  | 2.5 |
|  | 理学療法士 | 7.0 | 1.0 | 1.0 |  | 8.0 | 6.0 | 1.0 | 1.0 |  | 7.0 |
|  | 作業療法士 | 4.0 | 1.0 | 0.2 |  | 4.2 | 3.0 | 1.0 | 0.2 |  | 3.2 |
|  | 言語聴覚士 | 3.0 |  |  |  | 3.0 | 3.0 |  |  |  | 3.0 |
|  | 放射線技師 | 1．0 |  |  |  | 1.0 | 1.0 |  |  |  | 1.0 |
|  | 臨床検査技師 | 1.0 |  |  |  | 1.0 | 1.0 |  |  |  | 1.0 |
|  | 歯科衛生土 | 1.0 | 1.0 | 0.9 |  | 1.9 | 1.0 | 1.0 | 0.9 |  | 1.9 |
|  | 外来看護師 | 2.0 | 1.0 | 0.5 |  | 2.5 | 2.0 | 2.0 | 1.1 |  | 3.1 |
|  | 外来助手（薬局•歯科等） |  | 2.0 | 0.7 |  | 0.7 |  | 2.0 | 0.7 |  | 0.7 |
|  | 管理栄養士 | 1.0 | 1.0 | 1.0 |  | 2.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 |  | 2.0 |
|  | 調理師 | 3.0 | 1.0 | 1.0 |  | 4.0 | 3.0 | 2.0 | 2.0 |  | 5.0 |
|  | 調理補助員 |  | 8.0 | 5.3 |  | 5.3 |  | 8.0 | 5.3 |  | 5.3 |
|  | ケースワーカー | 1.0 |  |  |  | 1.0 | 1.0 |  |  |  | 1.0 |
|  | 短期コーデイネーター | 1.0 |  |  |  | 1.0 | 1.0 |  |  |  | 1.0 |
|  | 心理判定員 | 2.0 |  |  |  | 2.0 | 2.0 |  |  |  | 2.0 |
| $\begin{aligned} & \text { 病 } \\ & \text { 棟 } \\ & \text { 部 } \\ & \text { 阴 } \end{aligned}$ | 看護部長 | 1． 0 |  |  |  | 1.0 | 1.0 |  |  |  | 1.0 |
|  | 看護部付看護師（教有•医療安全担当） | 2.0 |  |  |  | 2.0 | 2.0 |  |  |  | 2.0 |
|  | 病棟看護師 | 71.0 | 13.0 | 10.3 |  | 81.3 | 67.0 | 14.0 | 11.2 |  | 78.2 |
|  | ケアアシスタント |  | 9.0 | 8.3 |  | 8.3 |  | 11.0 | 9.6 |  | 9.6 |
|  | 生活支援部長 | 1.0 |  |  |  | 1.0 | 1.0 |  |  |  | 1.0 |
|  | 生活支援員（サビ管含） | 36.0 | 9.0 | 6.5 | 3.6 | 46.1 | 36.0 | 8.0 | 5.7 | 4.4 | 46.1 |
|  | 地域交流コーデイネーター |  |  |  |  | 0.0 |  |  |  |  | 0.0 |
|  | 粘上室指導員•活動專従員 | 1.0 | 1.0 | 0.4 |  | 1.4 | 1.0 | 1.0 | 0.4 |  | 1.4 |
|  | 事務員（看護•生活支援部） |  | 2.0 | 1.6 |  | 1.6 |  | 2.0 | 1.6 |  | 1.6 |
|  | 家政員（病棟） |  |  |  |  | 0.0 |  | 1.0 | 0.8 |  | 0.8 |
|  | 合 計 | 154.0 | 78.0 | 48.3 | 4.6 | 206.9 | 147.0 | 89.0 | 52.2 | 5.4 | 204.6 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| びわこ学園医療福祉センター野洲 |  | 令和3（2021）年4月1日 |  |  |  |  | 令和 4 （ 2022 ）年 3月31日 |  |  |  |  |
|  | 区分 | 正職 | 再雇用•啫 | 伦•臨職 | 派遣 | 合計 | 正職 | 雇用• | 託•臨職 | 派遣 | 合計 |
|  | 区分 |  |  | 常勤換算 |  | （常勤換算） |  |  | 常勤換算 | 派道 | （常勤换算） |
| $\begin{aligned} & \text { 管 } \\ & \text { 理 } \\ & \text { 部 } \\ & \text { 門 } \end{aligned}$ | 施設長 | 1． 0 |  |  |  | 1.0 | 1.0 |  |  |  | 1.0 |
|  | 事務部長 | 1.0 |  |  |  | 1.0 | 1.0 |  |  |  | 1.0 |
|  | 事務員（庶務•業務•医事） | 5.0 | 5.0 | 4.0 |  | 9.0 | 5.0 | 5.0 | 4.0 |  | 9.0 |
|  | 洗濯員 |  | 8.0 | 4.9 |  | 4.9 |  | 8.0 | 4.9 |  | 4.9 |
|  | その他（縫工室等） |  | 1.0 | 0.5 |  | 0.5 |  | 1.0 | 0.5 |  | 0.5 |
| $\begin{aligned} & \text { 医 } \\ & \text { 療 } \\ & \text { 部 } \end{aligned}$ | 医療部長 | 1． 0 |  |  |  | 1.0 | 1.0 |  |  |  | 1.0 |
|  | 医師 | 3.0 | 16.0 | 3.3 |  | 6.3 | 4.0 | 16.0 | 3.3 |  | 7.3 |
|  | 薬剤師 | 2.0 |  |  |  | 2.0 | 2.0 |  |  |  | 2.0 |
|  | 理学療法士 | 3.0 | 3.0 | 1.9 |  | 4.9 |  | 2.0 | 1.2 |  | 1.2 |
|  | 作業療法士 | 3.0 |  |  |  | 3.0 | 3.0 |  |  |  | 3.0 |
|  | 言語聴覚士 |  |  |  |  | 0.0 |  |  |  |  | 0.0 |
|  | 放射線技師 | 1.0 |  |  |  | 1.0 | 1.0 |  |  |  | 1.0 |
|  | 臨床検査技師 | 1.0 |  |  |  | 1.0 | 1.0 |  |  |  | 1.0 |
|  | 外来看護師 | 1.0 | 1.0 | 1.0 |  | 2.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 |  | 2.0 |
|  | 外来助手（薬局•歯科等） |  | 1.0 | 1.0 |  | 1.0 |  | 1.0 | 1.0 |  | 1.0 |
|  | 管理栄養士 | 1.0 | 1.0 | 0.8 |  | 1.8 | 1.0 | 1.0 | 0.8 |  | 1.8 |
|  | 調理師 | 4.0 |  |  |  | 4.0 | 4.0 |  |  |  | 4.0 |
|  | 調理補助員 |  | 7.0 | 3.6 |  | 3.6 |  | 7.0 | 3.6 |  | 3.6 |
|  | ケースワーカー | 1.0 |  |  |  | 1.0 | 1.0 |  |  |  | 1.0 |
|  | 短期コーデイネーター | 1.0 |  |  |  | 1.0 | 1.0 |  |  |  | 1.0 |
|  | 心理判定員 | 1.0 | 2.0 | 0.9 |  | 1.9 | 1.0 | 2.0 | 0.9 |  | 1.9 |
| $\begin{aligned} & \text { 病 } \\ & \text { 棟 } \\ & \text { 部 } \\ & \text { 門 } \end{aligned}$ | 看護部長 | 1.0 |  |  |  | 1.0 | 1.0 |  |  |  | 1.0 |
|  | 看愎部付看護師（教有•医療安全担当） | 2.0 |  |  |  | 2.0 | 2.0 |  |  |  | 2.0 |
|  | 病棟看護師 | 63.0 | 15.0 | 13.6 |  | 76.6 | 65.0 | 16.0 | 13.8 |  | 78.8 |
|  | 病棟准看護師 | 1.0 | 2.0 | 1.6 |  | 2.6 | 1.0 | 2.0 | 1.6 |  | 2.6 |
|  | ケアアシスタント |  | 9.0 | 6.5 |  | 6.5 |  | 8.0 | 5.7 |  | 5.7 |
|  | 生活支援部長 | 1.0 |  |  |  | 1.0 | 1.0 |  |  |  | 1.0 |
|  | 生活支援員（サビ管•病棟事務含） | 45.0 | 15.0 | 7.4 | 4.0 | 56.4 | 49.0 | 4.0 | 2.3 |  | 51.3 |
|  | 地域交流コーデイネーター | 1.0 |  |  |  | 1.0 | 1.0 |  |  |  | 1.0 |
|  | 粘土室指䆃員•活動専従員 | 1.0 | 1.0 | 1.0 |  | 2.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 |  | 2.0 |
|  | 事務員（看護•生活支援部） |  | 8.0 | 6.3 |  | 6.3 |  | 8.0 | 6.3 |  | 6.3 |
|  | 家政員（病棟） |  | 4.0 | 2.8 |  | 2.8 |  | 4.0 | 2.8 |  | 2.8 |
|  | 合 計 | 145.0 | 99.0 | 61.1 | 4.0 | 210.1 | 149.0 | 87.0 | 54.7 | 0.0 | 203.7 |


| 知的障害児者地域生活支援センター |  |  |  | 令和3（ 2021 ）年 4月1日 |  |  |  |  | 令和 4 （ 2022 ）年3月31日 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 区分 |  |  |  | 正職 | 再雇用•嘱託•臨職 |  | 派遣 | $\begin{aligned} & \text { 合計 } \\ & \text { (常勤換算) } \end{aligned}$ | 正職 | 再雇用•嘱託•臨職 |  | 派遣 | $\begin{gathered} \text { 合計 } \\ (\text { 常勤換算) } \end{gathered}$ |
|  |  |  |  |  |  | 常勤换算 |  |  |  |  | 常勤換算 |  |  |
| 管理部阴 | 所長 |  |  | 1.0 |  |  |  | 1.0 | 1.0 |  |  |  | 1.0 |
|  | 副所長 |  |  | 1.0 |  |  |  | 1.0 | 1.0 |  |  |  | 1.0 |
|  | 事務員 |  |  | 1.0 | 1.0 | 0.9 |  | 1.9 | 1.0 | 1.0 | 0.9 |  | 1.9 |
|  | その他（運転） |  |  |  | 5.0 | 2.8 |  | 2.8 |  | 5.0 | 2.8 |  | 2.8 |
| 生自相居活立談宅 <br> 介訓 介 <br> 護練 護等 | 理学療法士 |  |  | 1.0 |  |  |  | 1.0 | 1.0 |  |  |  | 1.0 |
|  | 作業療法士 |  |  | 1.0 |  |  |  | 1.0 | 1.0 |  |  |  | 1.0 |
|  | 心理判定員 |  |  |  | 1.0 | 0.2 |  | 0.2 |  | 1.0 | 0.2 |  | 0.2 |
|  | 看謢師（サビ管 |  |  | 2.0 | 6.0 | 5.2 |  | 7.2 | 3.0 | 7.0 | 5.9 |  | 8.9 |
|  | 支援員（生活支报 | ールパー・相談員等 | サヒ管合） | 27.0 | 22.0 | 19.6 | 4.0 | 50.6 | 28.0 | 22.0 | 19.8 | 3.0 | 50.8 |
| 合 計 |  |  |  | 34.0 | 35.0 | 28.6 | 4.0 | 66.6 | 36.0 | 36.0 | 29.6 | 3.0 | 68.6 |


| びわこ学園障害者支援支援センター |  |  |  | 令和3（2021）年4月1日 |  |  |  |  | 令和 4 （ 2022 ）年3月31日 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 区分 |  |  |  | 正職 | 再㕍用•嘱託•臨職 |  | 派遣 | $\begin{array}{c\|} \hline \text { 合計 } \\ (\text { 常勤換算 }) \end{array}$ | 正職 | 再㕍用•嘱託•臨職 |  | 派遣 | $\begin{gathered} \text { 合計 } \\ (\text { 常勤換算) } \end{gathered}$ |
|  |  |  |  |  |  | 常覲换算 |  |  |  |  | 常勤換算 |  |  |
| 管理部門 | 所長 |  |  | 1.0 |  |  |  | 1.0 | 1.0 |  |  |  | 1.0 |
|  | 副所長 |  |  | 2.0 |  |  |  | 2.0 | 2.0 |  |  |  | 2.0 |
|  | 事務員 |  |  | 1.0 | 5.0 | 3.8 |  | 4.8 | 1.0 | 5.0 | 3.8 |  | 4.8 |
|  | その他（運転） |  |  |  | 5.0 | 2.1 |  | 2.1 |  | 6.0 | 2.5 |  | 2.5 |
| 生相居訪活談宅問介 介看護 護護等 | 理学療法士 |  |  | 1.0 | 2.0 | 0.6 |  | 1.6 | 1.0 | 2.0 | 0.6 |  | 1.6 |
|  | 看護師 |  |  | 13.0 | 31.0 | 23.2 |  | 36.2 | 13.0 | 29.0 | 21.8 |  | 34.8 |
|  | 支援員（生活文 | ルパー・相談員等 | サビ管含） | 32.0 | 55.0 | 43.8 | 10.0 | 85.8 | 33.0 | 59.0 | 51.3 | 10.0 | 94.3 |
|  | その他（音楽㙩 |  |  |  | 2.0 | 1.6 |  | 1.6 |  | 2.0 | 1.6 |  | 1.6 |
|  | 合 | 計 |  | 50.0 | 100.0 | 75.0 | 10.0 | 135.0 | 51.0 | 103.0 | 81.5 | 10.0 | 142.5 |


| 長浜診療所（週 3 日開設） |  |  | 令和3（2021）年4月1日 |  |  |  |  | 令和 4（ 2022 ）年3月31日 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 区分 |  |  | 正職 | 再雇用•嘱託•臨職 |  | 派遣 | $\begin{gathered} \text { 合計 } \\ \text { (常勤換算) } \end{gathered}$ | 正職 |  |  | 派遣 | $\begin{gathered} \text { 合計 } \\ (\text { (常勤換算) } \end{gathered}$ |
|  |  |  |  | 常勤換算 |  |  |  |  | 常勤換算 |  |  |
| 長診浜療所 | 管理者（医師） |  |  |  | 1.0 | 0.6 |  | 0.6 |  | 1.0 | 0.6 |  | 0.6 |
|  | 医師 |  | 0.25 |  | 0.0 |  | 0.25 | 0.30 |  |  |  | 0.30 |
|  | 看護師 |  |  | 1.0 | 0.6 |  | 0.6 |  | 1.0 | 0.6 |  | 0.6 |
|  | 医事 |  |  | 2.0 | 0.6 |  | 0.6 |  | 2.0 | 0.6 |  | 0.6 |
|  | 合 | 計 | 0.25 | 4.0 | 1.8 | 0.0 | 2.05 | 0.3 | 4.0 | 1.8 | 0.0 | 2． 10 |


| 法人本部 |  |  | 令和3（2021）年4月1日 |  |  |  |  | 令和4（2022）年3月31日 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 区分 |  |  | 正職 | 再雇用•啒託•瀶職 |  | 派遣 | $\begin{gathered} \text { 合計 } \\ (\text { 常勤換算) } \end{gathered}$ | 正職 | 再㕍用•嘱託•臨職 |  | 派遣 | $\begin{gathered} \text { 合計 } \\ (\text { (常勤換算) } \end{gathered}$ |
|  |  |  |  | 常勤换算 |  |  |  |  | 常勤換算 |  |  |
| $\begin{aligned} & \text { 法本 }_{\text {人部 }^{2}} \end{aligned}$ | 事務局長 |  |  | 1.0 |  |  |  | 1.0 | 1.0 |  |  |  | 1.0 |
|  | 次長／部長／課 |  | 5.0 | 2.0 | 1.7 |  | 6.7 | 5.0 | 2.0 | 1.7 |  | 6.7 |
|  | 各課員 |  | 4.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 6.0 | 4.0 | 1.0 | 1.0 |  | 5.0 |
|  | その他 |  |  | 1.0 | 0.5 |  | 0.5 |  | 1.0 | 0.5 |  | 0.5 |
| 合 |  | 計 | 10.0 | 4.0 | 3.2 | 1.0 | 14.2 | 10.0 | 4.0 | 3.2 | 0.0 | 13.2 |


| びわこ学園全体 |  |  | 令和3（2021）年4月1日 |  |  |  |  | 令和 4 （ 2022 ）年3月31日 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 区分 |  |  | 正職 | 再雇用•嘱託•臨職 |  | 派遣 | $\begin{gathered} \text { 合計 } \\ (\text { (常勤換算) } \end{gathered}$ | 正職 | 再㕍用•属託•臨職 |  | 派遣 | (合計 |
|  |  |  |  | 常勤換算 |  |  |  |  | 常勤換算 |  |  |
| 総 | 合 | 計 |  | 393.3 | 320.0 | 218.0 | 23.6 | 634.9 | 393.3 | 323.0 | 223.0 | 18.4 | 634.7 |




[^0]:    －主要な「7：1 看護基準」変更や増床については，上述 3（1）した。

[^1]:    －教育專任の看護係長を配置し，各通所施設へ定期巡回し，育成状況を含めた現状把握と課題抽出，問題解決への助言等が実施されることで，看護師一人ひとりが地域事業の目的や自身の役割につい て理解を深めることができた。

